

入院時食事療養費

入院時食事療養（Ⅰ）

- ◆当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています
- ◆標準負担額 1食 510円（一般の方）
- ◆特別のメニューの食事提供を希望する場合は、260円追加となります
（普通食喫食の方に限る）